

NPDI第6回外相会合 NPT運用検討会議第2回準備委員会に提出の作業文書 「非核兵器地帯」(概要)

現状・問題の所在

- 5つの非核兵器地帯条約のうち4条約(ラロトンガ条約(南太平洋), ペリンダバ条約(アフリカ), バンコク条約(東南アジア), 中央アジア非核地帯条約)については, 非核兵器国に核兵器を使用しないことを保証する議定書に署名又は批准していない核兵器国あり。
- トラテロルコ条約(ラテンアメリカ)は, 全ての核兵器国が批准しているが, 解釈宣言が付されている。

取るべきアクション

- 2015年NPT運用検討会議で以下に合意すべき
 - 核兵器国は非核兵器地帯条約の議定書を発効させるための全ての必要な措置をとる。
 - 核兵器国は非核兵器地帯条約の目的に反する当該条約及び議定書への留保・解釈宣言を撤回する。
 - 核兵器国は安全の保証に関する既存のコミットメントを完全に尊重する。
 - 核兵器国は非核兵器国に対し安全の保証を供与。
 - 非核兵器国に対し核兵器の使用又は威嚇を行わないことを保証する効果的な国際取決めに關する議論を継続。